

# 令和6年度 クリーニング師試験受験案内

◎受付期間：令和6年7月22日（月）～令和6年8月5日（月）

◎試験日時：令和6年9月5日（木）午前9時開始

◎試験会場：香川県庁本館12階  
（香川県高松市番町四丁目1番10号）

## 【この試験に関する問合せ先】

香川県健康福祉部生活衛生課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL. 087-832-3178

## 1 試験の日時・場所

試験日	時間	場所
令和6年9月5日(木)  筆記試験 及び 実地試験	<受付時間> 午前8時30分～午前8時45分(注1)	香川県庁 本館12階  (高松市番町四 丁目1番10号)
	<筆記試験>(60分間) 午前9時00分～午前10時00分 ・衛生法規に関する知識 ・公衆衛生に関する知識 ・洗濯物の処理に関する知識	
	<実地試験>(各10分/1人) 午前10時10分～(注2) ・鑑別試験(しみ、布、薬品) ・ワイシャツアイロン仕上げ(注3)	

(注1) 試験開始時刻から30分以上遅刻した者の受験は認めません。

(注2) 実地試験の開始時間は、受験番号により異なります。

(注3) 試験で使用するアイロンは、電気式であって、スチーム機能及びサーモスタット機能はありません。

## 2 受験資格

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(中学校卒業以上の学歴がある者)
- (2) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者または旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者又は厚生労働省令で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

## 3 受験手続

- (1) 提出書類

### ア 受験願書

受験願書については、県保健福祉事務所、高松市保健所、県生活衛生課で配布しています。

また、インターネットからもダウンロードできます。

香川県ホームページ([www.pref.kagawa.lg.jp](http://www.pref.kagawa.lg.jp))の「キーワードから探す」で、「クリーニング業法関係申請様式」を検索してください。「クリーニング師試験受験願書」からダウンロードすることができます。

イ **履歴書**（様式は任意）

氏名（ふりがな）、生年月日、住所、学歴、職歴（クリーニング所に勤務している場合は、その店名及び所在地を記載してください。）、日中の連絡先（電話番号）を記入してください。なお、履歴書への写真の貼付けは不要です。

ウ **写真**

出願前 6 月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した**縦 4.5 c m横 3.5 c m**のもの。また、その裏面に**撮影年月日及び氏名**を記載すること。

エ **2に掲げる受験資格を証明する書類**

卒業（修了）証書の写し又は卒業（修了）証明書を提出してください。

卒業（修了）証書の写しを提出する場合は、あわせて原本を持参してください（提出された保健所において確認後、原本はお返しします）。

（注）婚姻等により氏名に変更がある場合は、戸籍謄本又は抄本を提出してください。

（2）試験手数料

8,000 円（香川県収入証紙を受験願書に過不足なく貼り付けてください。）

※小豆島を除く島しょ部又は県外在住の方が郵送する場合で、証紙の貼付が困難なときは、8,000 円分の郵便為替を無記名のまま同封してください。

香川県ホームページ（[www.pref.kagawa.lg.jp](http://www.pref.kagawa.lg.jp)）の「キーワードから探す」で、「香川県収入証紙売りさばき所一覧」を検索してください。

※香川県証紙は、県内の各売りさばき所で購入できますが、売りさばき所によって営業時間が異なっており、また、すべての券種の在庫がないところもありますので、あらかじめ電話で確認されることをお勧めします。

（3）受験願書等の受付期間

令和 6 年 7 月 22 日（月）から 8 月 5 日（月）（土・日・祝日は除く）の午前 9 時から午後 5 時までです。

書類を郵送される場合は、受付期間内の消印のあるものに限り受け付けます。

（4）受験願書等の提出先

ア **県外居住者**

・提出方法 下記へ郵送又は持参

名 称	所 在 地	電話番号
香川県健康福祉部生活衛生課 （県庁本館 16 階）	〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号	087(832)3178

（注）郵送の場合は、封筒に「クリーニング師試験願書在中」と朱書きしてください。

## イ 県内居住者

・提出方法 下記のいずれかに持参

名 称	所 在 地	電話番号
香川県東讃保健福祉事務所 衛生課（大川合同庁舎内）	〒769-2401 さぬき市津田町津田 930 番地 2	0879 (29) 8270
香川県小豆総合事務所 衛生課（小豆合同庁舎内）	〒761-4121 小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5	0879 (62) 1374
香川県中讃保健福祉事務所 衛生課	〒763-0082 丸亀市土器町東八丁目 526 番地	0877 (24) 9964
香川県西讃保健福祉事務所 衛生課（三豊合同庁舎内）	〒768-0067 観音寺市坂本町七丁目 3 番 18 号	0875 (25) 4383
高松市保健所 生活衛生課	〒760-0074 高松市桜町一丁目 10 番 27 号	087 (839) 2865

(注) 小豆島を除く島しょ部の方で持参が困難な方は、県生活衛生課へ郵送でお送りください。

### (5) 受験票の送付

受験票は受験願書の住所へ郵送します。

令和 6 年 8 月 23 日（金）までに受験票が到着しないときは、香川県健康福祉部生活衛生課（電話 087-832-3178）に必ず照会してください。

### (6) 受験にあたっての留意事項

災害等により試験を実施することが困難であると判断した場合は、試験を中止（延期）することがあります。その場合は県ホームページに掲載します。

## 4 合格発表

令和 6 年 10 月 3 日（木）午前 9 時に香川県庁東館入口横の掲示板に合格者の受験番号を掲示する他、香川県ホームページにも掲載します。

また、受験者に郵便で合否の通知をします。

## 5 試験結果の提供

個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、令和 5 年度香川県クリーニング師試験の結果について、口頭により提供の請求を行うことができます。

なお、電話による問い合わせには応じられません。

(1) 開示する個人情報：科目別得点及び総合得点

(2) 開示期間及び時間：令和 6 年 10 月 3 日（木）～10 月 31 日（木）

午前 9 時～12 時、午後 1 時～5 時（土・日・祝日は除く）

- (3) 開 示 場 所：香川県健康福祉部生活衛生課（県庁本館 16 階）  
(4) 持 参 す る も の：受験票または運転免許証等受験者本人が確認できる書類

## 6 その他

- (1) 受験願書の受付後は、試験手数料は一切返還しません。  
(2) 試験当日は受験票、筆記用具を持参してください。  
(3) 試験当日は遅刻しないよう十分注意してください。  
(4) 受験願書提出後から合格発表までに、姓名又は住所に変更があった場合は、速やかに香川県健康福祉部生活衛生課に連絡してください。  
(5) 香川県ホームページで過去 5 年分の筆記試験の問題と正答を公開しています。

香川県ホームページ ([www.pref.kagawa.lg.jp](http://www.pref.kagawa.lg.jp)) の「キーワードから探す」で、「クリーニング師試験」を検索してください。「クリーニング師試験（筆記試験）過去問題」からダウンロードすることができます。

また、下記閲覧場所において、過去 5 年分の筆記試験の問題と正答を閲覧することもできます。

### < 閲覧場所 >

- ・香川県庁東館 M2 階 県民室
- ・各県民センター（東讃、小豆、中讃、西讃）
- ・香川県立文書館